



議長 本日、佐々木委員から欠席の連絡をいただいております。在任委員 13 名、出席委員 12 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 2 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。  
会議規則第 13 条の規定により 2 番原田委員、3 番村田委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、特に報告はありません。

日程第 3. 報告第 2 号. あっせん報告について上程いたします。昨年第 9 回総会であっせんすることに決定していた件について池田委員より報告願います。

池田委員 令和 2 年第 9 回農業委員会総会であっせんすることに決定していた●●●●さんから申し出があった農地の賃貸借に係るあっせんについて報告いたします。

相手方を選定しましたが、約 4 7 町という大きな面積のすべてについて権利設定ができないため、農業委員会総会で方針について一度審議、●●●●さんに売買も含めて再度考えていただきたいと提案した所、やはり全地貸付という意向がありましたので、それに基づき相手方の選定に尽力しました。

しかし、周辺農家に貸借希望者がおらず、あっせん委員会ではあっせん不成立と決定した旨を 2 月 22 日に●●●●さんに報告いたしました。

なお、当該申し出のあった農地については遊休化させる事の無いよう、申し出者に対してはなるべく早く今後の対応について整理してもらうよう要請して終了しました。

議長 ただいま、報告のありました件について 12 月総会でも審議している経過も踏まえまして、農業委員会として本あっせんを不成

立とすることとして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。あっせん報告を了承し本あっせんについてはこれにて打ち切ることといたします。

日程第4．議案第1号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。2件とも●●●●の更新案件となっております。場所については7ページから8ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第5．議案第2号．農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。●●●●さんの更新案件となっております。場所については11ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。  
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第6. 議案第3号. 農用地利用集積計画の決定について  
議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)  
説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。●●●●の更新案件になります。場所については14ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。  
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第2回農業委員会総会を終了いたします。